

総務委員会先進地視察報告書

日 時	平成30年5月22日（火）午後1時から午後3時まで
視 察 先	東京都立川市
視 察 項 目	市庁舎の建設について
視 察 者	委員 長 伊藤公平 副委員 長 藤井貴範 委 員 中平 猛、伊藤正治、江端菊和、大村 聡、荻田信孝
視 察 内 容	<p>立川市は、昭和33年に庁舎を建設したが、老朽化、狭あい化などが問題となり、長年にわたって新庁舎の建設に向けた検討が行われてきた。旧庁舎は、第1庁舎が昭和33年築で建設から50年を超え、多摩地域26市中最も古い庁舎となり、老朽化が進んでいた。また、耐震性能も低い上、狭小で会議室等のスペースがなく2か所のオフィスを借りていた。さらに、エレベーターもなくバリアフリーやICTにも未対応であるなどの問題があり、建物や設備の補修費用に加え、オフィスの賃貸費用などもかさんでいた。このような状況で、昭和60年ごろから庁舎建設の機運が高まり、基金の積立てや市議会の特別委員会の発足など新庁舎についての検討を進めていた。</p> <p>その後、用地取得に向けた国との交渉の結果、平成14年に市議会で新庁舎の建設位置を議決して、立川基地跡地の一部を用地取得したことで、平成17年3月に「立川市新庁舎建設基本構想」が策定され、18年度の基本設計及び19年度の実設計を経て20年度に着工、22年5月に新庁舎がオープンした。</p>
所 感	<p>立川市の新市庁舎は、長寿命な構造で築100年を目指しており、低階層の4階建てで機械類は4階に、事務室は1階から3階までに配置していた。</p> <p>執務スペースには柱が少なく、広くゆったりとしており、3階まで吹き抜けの空間は、打ちっぱなしのコンクリートの天井や部材の断面を見せるようなつくりになっていた。1階フロアの市民窓口は広くて整然としており、初めて来庁してもすぐ窓口にとどり着ける、市民の利便性に配慮したレイアウトであった。また、執務エリアと市民エリアを分けてセキュリティを強化した上で、庁内に市民協働会議室や多目的プラザなど市民活動のスペースを確保していることは大いに参考となった。3階の議場は、天井から自然光が入るつくりとなっており、照明がなくても場内が明るくなるようになっていた。屋上は、市民が外階段から自由に出入りができるようになっていて、開かれた市役所という印象を持った。</p> <p>省エネへの取り組みとして、吹き抜けの上部にあるのこぎり状の屋根は、南面に太陽光パネルを設置するとともに北側に採光用の窓を取りつけてあり、自然の力を上手に利用するつくりとなっていた。そのほかにも雨水利用、屋上緑化、夜間自然換気などの工夫がなされていた。</p> <p>庁舎建設に当たっては、「立川市新庁舎建設市民100人委員会」を発足させ、新庁舎の基本コンセプトを考案した上で「新庁舎建設基本構想市民案」と「現庁舎敷地利用計画市民案」を作成するなど、市民参画を重視していた。立川市の庁舎は建物として興味深いつくりであり、このような建築方法もあるという知見を広げることができ、また、市民参画の活用という点について様々な可能性を見ることができた、有意義な視察であった。</p>

日 時	平成30年5月23日（水）午前10時から正午まで
視 察 先	神奈川県藤沢市
視 察 項 目	市庁舎の建設について
視 察 者	委員 長 伊藤公平 副委員 長 藤井貴範 委 員 中平 猛、伊藤正治、江端菊和、大村 聡、荻田信孝
視 察 内 容	<p>藤沢市役所は、旧庁舎（本館）が昭和29年建築で、市の規模が大きくなり、職員がふえるに従い、別棟を新築して対応を行っていた。平成3年度に実施した耐震診断の結果、本館、東館ともに耐震性能に問題があることが明らかになったが、費用面などが課題となり、検討は進まなかった。そして、23年の東日本大震災で、本館と東館の建物に亀裂が入り使用不可能となり、仮庁舎として民間のビルなどに間借りをして業務を行っていた。そのため、機能の分散化による市民サービスの低下や経費の増大にもつながっていた。</p> <p>これを機に、新庁舎建設の検討が本格的に開始され、平成25年度に基本構想を策定、同年度に基本設計を、26年度から27年度にかけて実施設計を行った。27年度から29年度にかけて施工し、30年1月に新市庁舎の供用を開始した。</p> <p>新庁舎は、「人・環境にやさしい 市民に親しまれる庁舎」のコンセプトのもと、「機能的・効率的な庁舎」、「市民に親しまれる庁舎」、「安全・安心を支える庁舎」、「人にやさしい庁舎」、「環境にやさしい庁舎」の5つの柱を基本方針とし、その柱にのっとった具体的な設備・機能を備えていた。</p>
所 感	<p>藤沢市の新庁舎は、窓口部門を1階から4階までに集約し、エスカレーターを設置する、エレベーターの出入り口を広くするなど、利用者の利便性を重視したつくりになっていた。キッズコーナー、ベビールーム及び授乳室により子ども連れの来庁者への配慮が図られているほか、展望デッキ、屋上庭園や市民が利用できる有料会議室を配置するなど、市民が交流できるスペースも確保されていた。議場がある9階には展望デッキが設けられており、そこに直接議場をのぞける窓を設置する、傍聴席に出入りできるようにする、親子傍聴席を設けるなど、市民に寄り添った議会になるよう配慮されていた。市民に親しまれる庁舎ということであれば、市民に来てもらえる憩いの空間の整備も必要だと感じた。</p> <p>屋上にはヘリコプターのホバリングスペースが設置されており、防災拠点としての機能が備えられていた。災害時には隣接する小学校の校庭にヘリコプターが着陸できるため、庁舎にはホバリングスペースのみで足りるとのことであった。</p> <p>これらは基本方針に基づいて、市民参画としてのワークショップやパブリックコメントを実施し市民からの意見を取り入れた結果であると考えられる。</p> <p>また、庁内は、市民が出入りできる市民エリアと、職員及び議員のみが出入りできるセキュリティエリアとに厳密に分かれていたが、意識しなければそのような区切りはわからず、来庁者に違和感を抱かせない工夫がされていた。</p> <p>庁舎の規模こそ異なっているが、市民にとっての利便性や親しみやすさ、災害時の拠点機能、周辺環境への配慮などを実現したつくりとなっており、本市の庁舎整備をする上で大変参考となった視察であった。</p>